

《個別取組事項工程表》

(1) 健全で持続可能な行財政基盤の確立

未曾有の財政危機下での財政運営と財政健全化の推進

(健全な財政運営の推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	自主財源の確保	未利用資産の売却等のほか、新たな財源確保策の導入・拡大など、自主財源の確保に取り組む。 数値目標 平成22年度から平成26年度までの間に計60億円以上を確保する。	全部局	毎年度	毎年度実施				
2	県税徴収率の向上	個人県民税の徴収確保対策を強化するなど、徴収率の向上に努める。	総務部	毎年度	毎年度実施				
3	県税収入未済額の縮減	市町村が徴収する個人県民税について、市町村との協力・連携の強化(滞納整理のための地域任意組織の設立と活動への支援など)により、収入未済額の縮減を図るとともに、県が自ら徴収する税目についても、引き続き収入未済額の縮減に積極的に取り組む。 数値目標 平成26年度までに、県が自ら徴収する税目に係る収入未済額を平成20年度に比較して15%以上縮減する。	総務部	毎年度 任意組織の設立 23年度から順次	毎年度実施 任意組織の設立 順次拡大				
4	使用料等の適正化	使用料、手数料、分担金・負担金について、受益者に対して、受益と負担の観点からの適正な負担を求める。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
5	地方法人特別税の廃止と地方税への復元	本来地方税である地方法人特別税の廃止と法人事業税への復元を国に対して要請していく。	総務部	毎年度	毎年度実施				
6	地方交付税など地方一般財源の充実・確保	本県の税収、行政需要の実態を反映した地方財政措置の確保を国に対して要請していく。	総務部	毎年度	毎年度実施				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
7	適切な国庫負担の確保	<p>本来交付されるべき金額が措置されていない国庫補助負担金等の適切な交付を国に対して要請していく。</p> <p>(要請事項の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定受託事務である国費会計事務に係る経費の国庫委託金等としての明確な財源措置(総務省) ・統計専任職員費(人件費)に相当する国庫支出金の算定について、職員の年齢構成及び給与支給実態に合わせた引き上げ(総務省) ・特定疾患治療研究費における都道府県の超過負担の早期解消(厚生労働省) 	全部局	毎年度	毎年度実施				
8	行革大綱に位置づける取組の進行管理と成果の積極的発信	<p>行革大綱に位置づける取組を適切に進行管理し、着実に推進するとともに、その成果を一層積極的に発信していく。</p> <p>数値目標</p> <p>平成22年度から平成26年度までの間に計300億円以上(毎年度60億円以上)の行革効果額を確保する。</p>	総務部	毎年度	毎年度実施				
9	財務書類4表の活用	<p>地方公会計制度改革に基づく財務書類4表を引き続き作成・公表するとともに、固定資産台帳の段階的整備や適切な資産評価等を通じて、資産の適正な把握及び管理を行う。</p>	総務部	毎年度	毎年度実施				
		<p>財務情報のさらなる公開を推進するとともに、職員のコスト意識の向上を図り、より効果的・効率的な行政運営を実現するため、複式簿記・発生主義といった企業会計の慣行を参考にした会計処理を導入し、より効果的な財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)の作成・活用を図る。</p> <p>なお、会計処理の導入に際しては、財務会計システムなど関連情報システムとの連携を確保する。</p>	関係部局	<p>22年度から取組に着手</p> <p>24年度導入</p> <p>25年度新しい財務書類4表の作成</p>	準備	導入	新しい財務書類4表の作成		

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
10	資産・債務改革の推進	地方公会計制度改革に基づく固定資産台帳の段階的整備等を通じて、資産の適正な把握や管理を行うとともに、未利用財産の適正な処分や県有財産の有効活用の推進等により、資産・債務の圧縮を図る。	総務部	毎年度	毎年度実施				

(持続可能な財政基盤の確立)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
11	地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進	<p>臨時の財源対策を極力抑制しながら、赤字に陥らないことはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標を健全な水準に維持していく。</p> <p>数値目標 地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を早期健全化基準未満に維持する。</p>	総務部	毎年度	毎年度実施				
12	県債の新規発行額の抑制	<p>財政指標を健全な水準に維持できるよう、公債費を中長期的にコントロールするため、特例的な県債を除いた県債の新規発行額の抑制に取り組む。</p> <p>数値目標 特例的な県債を除いた通常の県債の平成26年度当初予算時点における残高を平成21年度決算時点よりも減少させる。</p> <p>特例的な県債(平成21年度末において該当する県債)・・・臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)、減税補てん債、臨時税収補てん債、退職手当債、調整債</p>	総務部	毎年度	毎年度実施				
13	公債費の平準化	銀行等引受債については、金利負担にも注意しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債を積極的に活用し、県債残高の上昇幅を抑制する。	総務部	毎年度	毎年度実施				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
14	公債費負担の抑制と円滑な資金調達	<p>公債費負担を抑制するため、減債基金の運用益の拡大や、より低利な一時借入金の調達に努める。また、グループファイナンス的な資金活用について検討する。</p> <p>公債費を抑制し、安定的な資金調達を図るため、複数の格付取得の維持やその活用、市場公募債における発行年限や条件決定方式の多様化を図る。また、市場公募債の平準発行に引き続き取り組むとともに、銀行等引受債の発行の平準化、借換債の発行規模の平準化に取り組む。</p>	総務部	毎年度	毎年度実施				
15	基金残高の回復	<p>税収の急減に備え、財政調整基金や減債基金(任意分)などの基金残高の回復に努める。</p>	総務部	毎年度	毎年度実施				

**事務事業の見直しと県が真に果たすべき役割への集中
(事務事業の見直し)**

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
16	事務事業の総点検を活用した事務事業の見直し	<p>平成21年度にすべての事務事業を対象に実施した点検結果などを活用しながら、毎年度の予算編成において、必要性、役割分担及び実施手法の見地からの見直しを徹底していく。</p> <p>数値目標 事務事業の見直しによる効果額として、毎年度おおむね60億円を確保する。</p>	全部局	毎年度	毎年度実施				

効果的・効率的な行政運営の推進
(民間委託等の推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
17	民間委託の推進	効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等民間委託による効果が期待される事務事業について、公正性・公平性や個人情報の保護、責任範囲の明確化、費用対効果等に十分留意しながら、積極的に民間委託を進める。 次の事務事業については、民間委託の効果について検討し、効果が期待できるものについて順次民間委託を推進する。	関係部局						
		自動車二税申告書処理業務	(総務部)	22年度	実施				
		県庁警備業務の委託範囲拡大	(総務部)	順次実施	順次実施				
		環境調査センターにおける調査分析業務	(環境部)	順次実施	順次実施				
		給食業務の計画的な委託化の推進	(健康福祉部) (教育委員会) (病院事業庁)	順次実施	順次実施				
		鉱山採掘業務の全部委託化	(農林水産部)	24年度		実施			
		森林・林業技術センター(林木育種場)における種苗の生産、育成、管理業務 矢作川利水施設管理における夜間休日等の監視操作など管理業務	(農林水産部)	22年度	実施				
		浄水場運転管理業務(上野・犬山浄水場)	(企業庁)	22年度	実施				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(17)	(民間委託の推進)	県立病院の看護補助業務の計画的な委託化の推進	(病院事業庁)	順次実施					
		県立病院の施設管理業務の計画的な委託化の推進				順次実施			
		外国青年語学講師配置業務の段階的な委託化の推進	(教育委員会)	順次実施					
18	PFIの導入	「愛知県PFI導入ガイドライン」に基づき、PFI導入の効果が認められる事務事業について、引き続きPFIの導入を進める。	関係部局						
		浄水場排水処理業務へのPFIの導入 三河地域における浄水場排水処理業務(汚泥処理業務)へのPFIの導入に向けた取組を進めるとともに、尾張地域への導入についても検討する。	(企業庁)	23年度(三河地域) 22年度以降(尾張地域)			実施(三河地域)		
									この間で検討(尾張地域)

(市場化テストの推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
19	市場化テストの推進	民間から提案のあった業務のうち、県が行うべき業務で、特別の法規制がなく、県職員が直接に実施する必要がない業務を検討対象として、「あいち市場化テスト監理委員会」による監理の下で、公平性、中立性、透明性を確保しながら市場化テストを推進する。 (参考:平成21年に民間から提案のあった業務) 職員の健康指導・福利厚生業務、情報システムの保守・運用管理業務の一元化、統計業務、県図書館管理運営業務、県美術館管理運営業務、海外産業情報センター運営業務、給食業務、県営住宅退去者滞納家賃管理回収業務、調達業務の集約化・外部化、監査業務、医業未収金管理回収業務	関係部局	毎年度					
						毎年度実施			

(公の施設の見直し)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
20	公の施設の廃止・民営化・地元移管等	民間との競合、県としての存置の意義、利用率などの観点から県が設置する公の施設としての必要性を見直し、廃止、民営化、地元移管等を進める。	関係部局	順次実施			順次実施		
21	ふれあい広場の廃止	名古屋市内に設置しているふれあい広場(7施設)について、個々の地域の実情を勘案しながら順次廃止する。 (対象施設) 東、西、昭和、瑞穂、中川、守山ふれあい広場及び緑ふれあい大高広場	地域振興部	順次実施			順次実施		
22	心身障害者コロニー再編計画の推進	愛知県心身障害者コロニー再編計画(平成19年3月策定、計画期間平成18~27年度)に基づき、入所者の地域生活移行を進め、医療支援部門、地域療育支援部門、研究部門の三つの部門に機能を再編した「愛知県療育医療総合センター(仮称)」へ平成24年度を目途に転換する。	健康福祉部	毎年度			再編計画の推進		
							<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者コロニーを療育医療総合センター(仮称)へ転換 ・中央病院、こぼと学園を廃止し、療育医療総合センター(仮称)の医療支援部門に転換 ・はるひ台学園、緑の家を廃止して、療育医療総合センター(仮称)の地域療育支援部門に転換 ・発達障害研究所を廃止して、療育医療総合センター(仮称)の研究部門に転換 ・春日台職業訓練校と春日台養護学校は、療育医療総合センター(仮称)の併設施設として連携する。 		
									〔養楽荘の廃止(27年度まで)〕

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26											
					年度	年度	年度	年度	年度											
23	県立社会福祉施設の移譲等	障害者支援施設、婦人保護施設、救護施設、児童福祉施設などの県立社会福祉施設については、地域の福祉ニーズ等を踏まえ、指定管理者等への移譲を検討又は実施する。 なお、青い鳥医療福祉センターと第二青い鳥学園については、運営方法等の検討を行った上で、移譲について検討する。	健康福祉部	毎年度		指定管理者等へ移譲 昭和荘、ならわ学園、希全センター、はなのき寮、すぎのき寮、藤川寮、弥富寮、半田更生園、新生寮、明知寮、白菊荘、成願荘														
					この間で検討 青い鳥医療福祉センター、第二青い鳥学園															
24	第二青い鳥学園の機能等の見直し	平成21年度に実施した調査結果を踏まえ、機能・運営及び規模等の見直しを進める。	健康福祉部	22年度以降		この間で検討														
25	歯科衛生専門学校廃止	官民の役割分担の観点から、平成23年度に廃止する。 なお、未就業歯科衛生士の再就業を支援していく。	健康福祉部	23年度		廃止														
26	勤労福祉会館等の廃止	労働者福祉施設である勤労福祉会館等(8施設)は、原則として施設経過年数をもとに廃止する。なお、施設の活用を希望する地元市には移管する。	産業労働部	22年度以降		勤労会館の廃止	...	岡崎勤労福祉会館の廃止	...	津島勤労福祉会館の廃止	...	半田勤労福祉会館の廃止	...	豊橋勤労福祉会館の廃止	...	サンライフ名古屋の廃止	...	一宮勤労福祉会館の廃止	...	(尾西勤労青少年福祉センターの廃止(28年度))

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
27	農業大学校研究科の廃止	農業大学校研究科の取組内容や機能代替手法を検討の上、その廃止の決定を平成26年度までに行う。	農林水産部	26年度まで	この間で検討				
28	県営住宅の効率的な管理運営	既設住宅の建替については、事業年度の平準化を図るため、長期的な視点で計画的に実施する。また、長寿化改善を行うことで除却、建替時期を先送りするなど、建替戸数等の減少について検討する。併せて、家賃の徴収率向上について、より一層の対策を講じる。	建設部	毎年度	この間で検討				
29	循環器呼吸器病センター機能の市への移行	尾張西部医療圏における循環器医療の充実・維持を図るため、循環器呼吸器病センターについて、機能を一宮市立市民病院へ移行するとともに、その一部を稲沢市民病院が分担できるよう体制を整えた上で、廃止する。	病院事業庁	22年度	機能を移行し、廃止				
30	県立高等学校の再編整備	県立高等学校再編整備計画に基づき、適正な学校規模を確保し、魅力と活力ある県立学校づくりに取り組む。 ・鳳来寺高等学校の廃止(平成23年度) ・作手高等学校の校舎(分校)化(平成23年度)	教育委員会	23年度まで	鳳来寺高校廃止 作手高校校舎(分校)化				
31	宿泊施設を有する公の施設のあり方の検討	宿泊施設を有する公の施設について、民間との競合、県としての存置の意義、利用率などの観点から、県が設置する公の施設としての必要性和今後のあり方について検討する。	関係部局	毎年度	この間で検討				
		野外教育センター、青年の家、少年自然の家については、小中学校、高等学校及び特別支援学校などの利用状況等を踏まえ、利用率の改善に努める。なお、特に老朽化が進み、利用率が低い野外教育センターについては、施設のあり方を検討する。	(教育委員会)	22年度以降	この間で検討				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期					
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
32	公の施設の利用促進	利用料金のクレジットカード払いや旅行会社のクーポン券の取扱い等、公の施設の利用促進を図るための取組を進める。	関係部局	毎年度	この間で検討				
33	公園等施設のあり方の検討	公園等施設について、県民のニーズ、社会状況の変化を踏まえ、機能・規模の適正化、運営の形態等今後のあり方を検討する。	関係部局	22年度 検討着手	この間で検討				
34	指定管理者の公募	当初指定時の経過措置として任意指定している施設については、平成22年度以降、原則公募により指定管理者を選定する。 なお、継続的・安定的なサービスの提供に特別な配慮を要する施設については、任意指定又は指定管理者制度以外の管理方法への切替えを検討する。	関係部局	22年度	指定管理者公募				
35	指定管理者制度の積極的活用	県直営施設への指定管理者制度の導入を検討する。	関係部局	毎年度	この間で検討				

(県関係団体の見直し)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	年度				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
36	県関係団体のあり方の見直し	公益法人認定、指定管理者の公募結果及び第三セクター等経営改革など諸課題の動向を注視しつつ、引き続き統廃合や役割の見直しを検討する。	関係部局	毎年度	この間で検討				
37	労働協会のあり方の検討	主たる業務である勤労福祉会館等が廃止される中、公益法人制度改革を見据えた労働協会の担うべき役割を幅広く検討する。	産業労働部	23年度まで	この間で検討				
38	雇用開発協会のあり方の検討	サンライフ名古屋の廃止等に伴い、雇用開発協会のあり方について検討する。	産業労働部	22年度	検討				
39	土地開発公社のあり方の検討	用地取得事業の減少に伴い、土地開発公社のあり方を幅広く検討する。	建設部	22年度 検討着手	この間で検討				
40	県関係団体の経営改善計画策定・推進への支援	各団体における経営改善計画の策定・推進を支援する。 数値目標 平成26年度末において、県関係団体の経営改善計画(計画期間:平成23年度～27年度)に定める目標値に対する進捗率80%以上を確保する。	関係部局	22年度から	策定・推進への支援				

(第三セクターの経営改革の推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	年度				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
41	第三セクターのあり方の見直し	県の出資が少ない法人について、出資当時から状況変化や公益法人認定の動向を踏まえて現状を総点検し、改めて出資の必要性を検証する。	関係部局	22年度から25年度まで	この間で検討				
42	私学振興事業財団のあり方の検討	「改革プラン」をもとに、廃止を含めた私学振興事業財団のあり方を検討し、見直しを進める。	県民生活部	22年度から	検討	この間で実施			
43	農林公社の経営改革の推進	「改革プラン」をもとに、農林公社において経営改善計画を策定し、経営改革を進める。	農林水産部	22年度から	策定及び実施				
44	住宅供給公社の経営改革の推進	「改革プラン」をもとに、住宅供給公社において経営改善計画を策定し、経営改革を進める。	建設部	22年度から	策定及び実施				
45	第三セクターの経営状況の点検評価、公表	「愛知県出資法人等経営検討委員会」を活用し、経営改革の実施状況や県が基本財産等の4分の1以上を出資している法人等(計53法人)の経営状況を定期的に点検・評価し、結果を公表する。	関係部局	毎年度	点検評価を実施				

(公営企業の経営改善)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26	
					年度	年度	年度	年度	年度	
46	企業庁次期中期経営計画の策定、推進	次期中期経営計画(計画期間:平成23~27年度)を策定・公表の上、健全な経営に取り組む。また、経営状況を積極的に公表するとともに、引き続き業績評価に取り組む。 数値目標 平成22年度については、現行中期経営計画に定める数値目標を達成する。 平成23年度以降については、次期中期経営計画(平成22年度策定予定)において数値目標を定める。	企業庁	22年度策定 23年度から	策定	23年度から実施				
47	県立病院経営中期計画の推進	県立病院経営中期計画(計画期間平成22~24年度)に基づき、良質な医療を確保しつつ、健全な経営に取り組む。また、経営状況を積極的に公表するとともに、引き続き学識経験者や病院利用者等で構成する県立病院経営改善推進委員会による業務評価等に取り組む。 数値目標 平成24年度末までに、病院部門の経常黒字を達成する。 病院部門・・・がんセンター研究所、小児センター保健部門など、病院事業のうち収益でその支出を賄う構造のない非病院部門を除いたもの	病院事業庁	22年度から	この間で実施					
17 再掲	浄水場運転管理業務委託の推進	上野・犬山浄水場において運転管理業務を民間委託する。	企業庁	22年度	実施					
18 再掲	浄水場排水処理業務へのPFIの導入	三河地域における浄水場排水処理業務(汚泥処理業務)へのPFIの導入に向けた取組を進めるとともに、尾張地域への導入についても検討する。	企業庁	23年度(三河地域) 22年度以降(尾張地域)	実施(三河地域)				この間で検討(尾張地域)	
48	内陸用地造成事業と臨海用地造成事業の会計統合	さらなる事務の合理化を進め経営改善を図るため、内陸用地造成事業と臨海用地造成事業の会計統合を行う。	企業庁	23年度	実施					

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
49	企業立地部の組織再編	用地造成の進捗状況を踏まえ、経営の効率化を図るため、企業立地部の本庁組織、衣浦港工事事務所及び三河港工事事務所について、組織の見直しを行う。	企業庁	23年度以降		この間で実施			
50	薬品、医療機器等の調達業務の改善	材料費等の削減のため調達業務の改善を図る。	病院事業庁	22年度	実施				

(効果的・効率的な資産管理)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
51	未利用財産の適正な処分	次の取組などにより、今後利活用見込のない県有財産の適正な処分を推進する。 ・県有財産利活用調整会議の開催 ・未利用財産の一般競争入札(うち不動産に係るものは予定価格を公表)等による売却 ・媒介販売委託の実施	総務部 建設部	毎年度		毎年度実施			
52	県有財産の有効活用の推進	自動販売機等に係る公募制の導入や広告看板、有料駐車場など、県有財産の余裕スペースの有効活用を図る取組を全庁的に拡大する。	全部局	毎年度 自動販売機に係る公募制導入 22年度から		毎年度実施 実施(自動販売機に係る公募)			
53	県有施設を戦略的に利用・管理・保全する仕組の構築	県有施設全体の現状を調査し、その結果を踏まえて、県有施設の利用の最適化、管理業務委託の仕様の共通化などによる効率化、計画的な保全管理など、県有施設をより戦略的に利用・管理・保全していくための仕組の段階的な構築に向けて検討する。	関係部局	22年度 検討着手		この間で検討			
54	ESCO事業の導入拡大	県有施設の光熱水費を削減し、温室効果ガス排出量を削減するため、導入の可能性がある施設について個別に検討・調整を行い、ESCO事業の導入拡大に取り組む。	環境部	毎年度		毎年度実施			

(組織・機構の見直し)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
55	本庁組織の機能強化等	平成18年4月に再編した現行の体制を基本としつつ、新しい政策課題や県政を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、本庁組織の機能強化など必要な見直しを行う。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
56	地方機関の機能強化等	平成20年4月の見直しの定着を図るとともに、市町村合併や地方分権改革のさらなる進展を踏まえ、必要に応じ、関係事務の執行体制等について検討する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
57	自治研修所の組織の見直し	自治研修所の総務課と研修課を統合する。	総務部	22年度	統合				
58	児童(・障害者)相談センターの見直しの検討	中核市への児童相談所業務の移管と、これに伴う児童(・障害者)相談センターの体制の見直しについて検討する。	健康福祉部	毎年度	毎年度検討				
59	保健所の見直しの検討	国における関係指針の見直しの内容を踏まえ、市町村への権限移譲や市町村と連携するものを仕分けしながら、保健所業務の見直しを検討する。	健康福祉部	26年度まで	この間で検討				
60	農林水産業振興体制の見直し	農林水産業従事者等のニーズをとらえ、関係機関や団体・NPOなどと連携・協力しながら問題解決を図っていく、地域のコーディネーターとしての役割・機能を重視した組織体制のあり方について検討する。	農林水産部	26年度まで	この間で検討				
61	県有林事務所のあり方の検討	県有林事務所の組織・機構のあり方を検討の上、必要な見直しを26年度までに行う。	農林水産部	26年度まで	この間で検討				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期						
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
62	尾張建設事務所名古屋東部丘陵工事事務所の廃止	愛・地球博記念公園の地球市民交流センター整備終了により事業量が減少するため、業務を尾張建設事務所等に統合し、尾張建設事務所名古屋東部丘陵工事事務所を廃止する。	建設部	23年度		廃止				
63	海部建設事務所日光川下流浄化センター出張所の廃止	日光川下流域下水道の第1期供用開始に伴い、出張所の所期の目的を達成したため、業務を海部建設事務所に統合し、海部建設事務所日光川下流浄化センター出張所を廃止する。	建設部	22年度	廃止					
64	海部建設事務所日光川排水機場管理出張所の廃止	排水機場の増加に伴う業務量の増大に対応するため、海部建設事務所への本部集中による執行体制の効率化を図り、これにより海部建設事務所日光川排水機場管理出張所を廃止する。	建設部	22年度	廃止					
49 再掲	企業立地部の組織再編	用地造成の進捗状況を踏まえ、経営の効率化を図るため、企業立地部の本庁組織、衣浦港工事事務所及び三河港工事事務所について、組織の見直しを行う。	企業庁	23年度以降		この間で実施				
65	交番・駐在所の再編	社会情勢や治安情勢の変化に対応し、限りある警察力の適正な配分により治安基盤の強化を図るため、交番・駐在所再編強化計画に基づき、1中学校区1交番を目安とする交番の新設・廃止や駐在所の統廃合などを行う。	警察本部	毎年度		毎年度実施				
66	愛知県庁業務継続計画の推進(防災体制の強化)	大規模地震災害が発生した場合の県庁の業務継続に係る各部局間の共通課題について情報共有を図るとともに、解消に向けた検討や業務継続を推進するための全庁的な体制を構築するなど、県庁の業務継続に向けた部局間連携体制の強化を図る。	関係部局	毎年度		毎年度実施				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
67	本庁と地方機関・地方機関の支所等における事務分担等の見直し	機動的な対応と事務の効率化を一層推進するため、本庁と地方機関、地方機関の支所等における事務分担及び権限配分の見直しについて検討する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
68	審議会等の見直し	次のような審議会等については、原則として廃止又は他の審議会等と統合する。 また、構成員の選任は、設置の目的を達成するために、効果的かつ合理的な構成及び人数とする。 ・社会情勢の変化に伴い審議事項が減少するなど設置の必要性が低下しているもの ・設置の目的や審議事項等が他の審議会等と重複・類似するもの ・過去の開催実績が少なく今後の開催の見込みが薄いなど活動が不活発なもの 等	関係部局	毎年度	毎年度実施				
		生涯学習審議会と社会教育委員の統廃合を含めたあり方を検討する。	(教育委員会)	23年度以降	この間で検討				
69	女性委員の登用	審議会等の女性委員の登用を推進する。 数値目標 審議会等の委員について、平成22年度末までに女性を35%以上登用する。 平成23年度以降については、次期男女共同参画プラン(平成22年度策定予定)において数値目標を定める。	関係部局	毎年度	毎年度実施				

(試験研究機関の見直し)


番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
70	大学、企業等との連携強化、共同研究等の推進	競争的研究資金や受託研究等の外部資金の積極的な活用を図るとともに、大学、企業、官民研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。 また、必要に応じて、外部資金獲得のための手続の簡素化や用途の弾力化について関係機関に要請していく。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
71	他の自治体との連携の推進	他自治体との連携を推進するとともに、広域的な機能分担等の可能性について検討する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
72	試験検査、調査分析業務の民間委託の推進	試験検査、調査分析業務等についての民間委託を積極的に活用する。	関係部局	毎年度 順次拡大	毎年度順次拡大				
73	知的財産の保護、活用	試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」に沿って、知的財産等の適切な権利化や企業への移転・活用などを推進する。 数値目標 試験研究機関が保有する知的財産の活用について、平成22年度末までに、民間企業への技術移転件数を100件まで拡大する。 平成23年度以降については、第二期あいち知的財産創造プラン(仮称)(平成22年度策定予定)において数値目標を定める。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
74	発達障害研究所の再編	愛知県心身障害者コロニー再編計画(平成19年3月策定、計画期間平成18～27年度)に基づき、その機能を見直しながら、「愛知県療育医療総合センター(仮称)」の研究部門に再編する。	健康福祉部	24年度	実施				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
75	環境調査センターの組織・運営のあり方に関する中期的な計画の策定	COP10の開催成果も踏まえた上で試験研究の取組内容の検討を進め、投入できる財政的・人的資源に限られる中で、さらなる活性化を図っていくための組織・運営のあり方について中期的な計画を策定する。	環境部	22年度	策定				
76	産業技術研究所の組織・運営体制の見直し	新たに整備を進める知の拠点との役割分担を踏まえながら、投入できる財政的・人的資源に限られる中で、さらなる活性化を図っていくため、組織・運営体制を見直す。	産業労働部	23年度までに	→ この間で見直し				
77	農業総合試験場、水産試験場及び森林・林業技術センターの組織・運営のあり方に関する中期的な計画の策定	試験研究の取組内容及びその研究を実施していく上で必要な拠点のあり方を含めて検討を進め、投入できる財政的・人的資源に限られる中で、さらなる活性化を図っていくための組織・運営のあり方について中期的な計画を策定する。	農林水産部	22年度	策定				
78	がんセンター研究所における寄付講座の開設に向けた検討	研究所の活性化及び自主財源の確保のため寄付講座の開設について検討する。	病院事業庁	23年度までに	→ この間で検討				

(業務の効率化等)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
79	事務の統合・集約によるサービスの向上や効率化	統合・集約等によって県民サービスの向上や効率化が期待できる事務事業について、既存の部局・課室の枠組みにとらわれず統合・集約を進める。	全部局	毎年度	毎年度実施				
80	全庁共通業務の効率化、簡素化	内部管理事務などの全庁に共通する事務について、適正な事務処理の確保とのバランスに留意しながら、事務の簡素化や事務処理プロセスの見直しなどによる事務量の縮減を図る。	関係部局	毎年度	順次実施				
81	総務事務センターの効率化の推進と総務事務のさらなる集約に向けた検討	総務事務センターの円滑かつ安定的な運営と総務事務センター関連業務の効率化を推進するとともに、総務事務のさらなる集約に向けて検討する。	総務部	毎年度	毎年度実施				
82	汎用コンピュータの廃止及び情報システムの再構築	IT経費の低減や将来にわたる安定的な情報システムの稼働をめざし、大型汎用コンピュータを廃止して情報システムを再構築するとともに、全庁的に情報システムの効率化を推進する。	関係部局	汎用機廃止 25年度末まで 効率化推進 毎年度	再構築 毎年度実施				
83	財務システムの再構築	県の財務会計事務等を汎用コンピュータで処理する財務システムについて、運用の合理化、コストの削減等を実現するため、サーバによるシステムに再構築を行う。	出納事務局	22年度	再構築				
84	女性相談事業の統合	女性相談センターの相談業務とウィルあいちで実施している相談事業を統合し、相談体制の強化と事務事業の効率化を図る。	県民生活部 健康福祉部	23年度	統合				
85	海外産業情報センター業務の見直しの検討	変化する経済情勢や行政ニーズを踏まえ、海外産業情報センターのあり方や必要性、業務の内容、民間委託も含めた運営方法等について検討していく。	産業労働部	26年度まで	この間で検討				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
86	印刷業務の廃止	出納事務局で行っている印刷業務を廃止する。	出納事務局	26年度末					廃止
87	柔軟な人員配置の促進	迅速かつ効率的に業務を推進するため、部局長権限による、事務の繁閑に応じた柔軟な人員配置を促進する。	関係部局	毎年度	→ 毎年度実施				
88	特別チームの活用	機動的・横断的対応が必要な課題については、特別チームの活用を図る。	関係部局	毎年度	→ 毎年度実施				
89	公共工事に関する総合的なコスト縮減	公共工事を取り巻く環境の変化から、スケールメリットが失われることなどによるコスト増が懸念される中、「愛知県公共事業コスト構造改善プログラム」(平成21年7月)を踏まえ、公共工事に関する総合的なコスト縮減施策を積極的に進める。 数値目標 毎年度において、平成19年度を基準年度とした平成20年度コスト縮減実績(縮減率)以上を確保する。	関係部局	毎年度	→ 毎年度実施				
90	公共工事の入札に係る総合評価方式の導入・拡大	試行範囲を順次拡大し、その結果を検証しながら、本格実施に向けた取組を推進する。	関係部局	毎年度	→ 毎年度実施				
91	一般競争入札の対象範囲の拡大	これまでの取組の成果を検証し、低価格受注により懸念される諸問題に適切に対応できるよう必要な対策を講じながら、一般競争入札の範囲を段階的に拡大する。	関係部局	毎年度	→ 毎年度実施				
92	あらゆる部門でのコスト節減に向けた取組の推進	限られた予算の範囲内で効果的に事務事業を執行することや、限られた資源を有効に活用する観点から、あらゆる部門で、徹底して無駄を排除し、コストを節減する取組を推進する。	全部局	毎年度	→ 毎年度実施				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
93	節約努力による不用額を後年度の財源として活用できる手法の拡充	各部局の節約努力による不用額の一定割合を翌々年度事業の財源の一部として活用できる手法について、その割合を引き上げ、各部局における効率的な予算執行に向けた取組を一層推進する。	総務部	22年度	実施				
94	収入未済回収事務への外部委託の導入	全庁的に収入未済が解消されない状況にあることから、一部業務の外部委託による積極的な回収策を検討し、順次導入を図る。 ・県営住宅における退去者滞納家賃の回収業務の外部委託導入 ・県立病院における医業未収金の回収業務の外部委託導入 ・その他の未収金等については、民間事業者による委託の実績について検証した上で、導入効果が見込まれるものから順次実施	関係部局	22年度以降	外部委託導入 県立病院医業未収金 県営住宅退去者滞納家賃 (22年度以降) 				

(2) 分権・協働型社会を先導する県庁づくり

地方分権に対応した国・市町村との関係づくり

(地域主権改革への対応)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
95	地域主権改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主権改革に対応するため、全国知事会と連携した分権改革の提言、職員の意識改革、市町村との連携強化などに取り組む。 ・国の出先機関の原則廃止、権限移譲などの政府の取組に対し、国と地方の適切な役割分担の観点から検討を進め、権限と財源の一体的な移譲を国に働きかける。 ・義務付け・枠付けの見直しに伴い必要となる県条例等の整備に当たっては、全庁的な体制で、地域の実情に応じた具体的な取組の検討を行う。 ・地方分権や、地方分権の究極の姿である道州制に関する調査研究、情報発信及び啓発活動による機運の醸成を図る。 	関係部局	毎年度	毎年度実施				

(市町村への権限移譲の推進等)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
96	県から市町村への権限移譲の推進	市町村優先の原則に基づき、条例による事務処理特例制度や個別の法令の規定を活用した市町村への権限移譲を計画的に推進する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
97	権限移譲に伴う市町村支援の実施	権限移譲推進のため、事前説明会の開催、事務処理マニュアルの作成を始めとした支援措置を充実させるなど、市町村の自主性・自律性に配慮した権限移譲を受け入れやすい環境整備を検討する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
98	市町村合併の支援	合併した市町村に対して、県職員派遣や市町村合併特例交付金の交付などの人的及び財政的支援を行うとともに、新市基本計画等に搭載された県事業を着実に実施するなどにより、一体的なまちづくりが行われるよう、引き続き支援を行う。 また、自主的・主体的に合併を進める市町村に対して、情報提供や制度面における助言など、適切な支援を行う。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
99	市町村間の広域連携への支援	機関等の共同設置や事務の委託など地方自治法上の仕組の活用に加え、新たな連携の取組としての定住自立圏構想の活用など、市町村間の広域連携の取組に対して、情報提供や制度面における助言など適切な支援を実施する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
100	県と市町村の役割分担を踏まえた事務事業の見直し	県と市町村の役割分担のあり方を踏まえつつ、主体を一元化すべき事務事業については重複を解消するとともに、連携協力して実施すべき事務事業については効果的・効率的な共同処理を推進する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
101	市町村への県単独補助金の見直し	市町村に対する県単独補助金について、県と市町村の役割分担を踏まえて存続すべきかどうかを見直し、存続する場合にあっては市町村の利便性を高める方向で検討する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
102	県事業に対する市町村負担金のあり方の検討	県が行う土木事業や土地改良事業等に対する市町村負担金について、国の直轄事業負担金制度の見直しに合わせて、そのあり方を検討し、見直しや改善を行う。	総務部 農林水産部 建設部	26年度まで	この間で検討				

県民・企業等との協働、連携の推進
(NPO等県民との協働の推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
103	NPOとの協働事業の実施	専門性、先駆性や機動性などNPOの特性を活かし、協働を進めることが社会全体にとって効果的・効率的な公共サービスにつながるよう、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
104	協働ロードマップの作成	さまざまな行政課題に対し、行政とNPOが果たす役割や行程等を示す「協働ロードマップ」づくりを県政各分野で推進する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
105	協働の推進に向けた支援	NPOアドバイザーによる県民やNPOからの相談対応や、会計・労務等NPOの運営に関する助言のほか、NPOと企業の協働を促進するための取組など、NPO等に対する支援事業を実施する。 また、NPOとの協働に関する説明会や職員研修会、出前講座の開催を始め、地域の実情に即した市町村に対する支援事業を実施する。	県民生活部	毎年度	毎年度実施				
106	県民・地域との協働の推進	県民の参加による会議・イベントの企画・運営や、住民との協働による地域づくり活動など、事業の目的・内容に応じた多様な手法により、県民・地域との協働・連携を推進する。 (取組事例) ・環境にやさしい交通行動「エコモビリティライフ」の推進 ・あいちトリエンナーレの運営における県民参加 ・県民の参加による生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催支援 ・愛・地球博記念公園における公園マネジメント会議の運営及び地球市民交流センターにおける市民参加、交流活動の推進等	関係部局	毎年度	毎年度実施				

(企業・大学との連携の推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
107	企業との連携の推進	<p>企業が取り組む社会貢献活動等との連携を積極的に推進する。</p> <p>(取組事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業 ・コンビニエンスストア等との包括協定(地産地消の取組推進・地域活性化・災害対策ほか) ・「海上の森」との企業連携プロジェクト ・県有林での「企業の森づくり」事業 ・あいち食育サポート企業団との連携等 	関係部局	毎年度	毎年度実施				
108	企業との連携を推進する仕組づくりの検討	<p>社会貢献活動等に関する企業からの提案と公共ニーズをマッチングする、新たな仕組づくりについて検討する。</p>	関係部局	26年度まで	この間で検討				
109	大学との連携の推進	<p>芸術・文化、教育、環境、防災、医療・福祉、産業、まちづくりなど多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用していく連携事業について、継続的に取り組んでいくとともに、県と大学との連携に係る取組の一層の活発化に向けた情報共有、意見交換を推進する。</p>	関係部局	毎年度	毎年度実施				

(3) 効率的かつ適正で創造力にあふれる行政組織の実現

定員・給与等の適正管理

(定員の適正管理)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
110	定員の適正管理(知事部局等と教育の事務部門)	<p>知事部局等と教育の事務部門については、事務事業の廃止・縮小、民間委託、事務処理方法の改善などの合理化の取組や行政需要の動向に応じた適正な定員管理に引き続き取り組む。</p> <p>数値目標 知事部局等及び教育の事務部門において、平成22年度から平成26年度までの5年間で500人を削減し、平成10年度定数に比較して4分の3以下にスリム化した職員体制を実現する。</p>	関係部局	毎年度	毎年度実施				
111	定員の適正管理(教職員部門)	<p>小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員については、引き続き、児童生徒数の動向や教育課題への対応を踏まえて、教職員定数等に関する標準法に基づく適正配置に努める。</p> <p>本県独自措置の教職員定数については、効果を検証しつつ、国に対して財政措置の対象とするよう要請することを含め、そのあり方について検討していく。また、職員定数については、業務の実施体制の合理化・効率化などによる適正な管理に取り組む。</p>	教育委員会	毎年度	毎年度実施				
112	定員の適正管理(警察部門)	<p>警察官については、治安の維持や多様化する犯罪等への的確な対応のために必要となる人員の適切な配置に努めるとともに、引き続き組織・人員の効率的運用や業務の合理化に取り組む。</p> <p>また、警察官以外の警察職員については、組織・人員の効率的運用や業務の合理化の取組などにより、適正な職員配置に努める。</p>	警察本部	毎年度	毎年度実施				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期					
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
113	人件費等の適正管理	定員や給与等の適正管理などにより、人件費等の抑制に取り組む。	関係部局	毎年度	毎年度実施				

(給与等の適正管理)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期					
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
114	給与制度の適正化	民間給与との均衡を図ることを基本とする人事委員会勧告制度を尊重して、給与制度の適正化に取り組む。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
115	各種手当等のあり方の見直し	各種手当等について、趣旨や社会情勢の変化などを踏まえ、そのあり方を見直す。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
116	勤務実績の給与への反映	人事評価制度による勤務実績の適切な給与反映についての取組をさらに進める。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
117	公舎の見直し	公舎については、事務事業の円滑な運営に資する目的で設置しているところであるが、設置目的等を考慮し、適宜見直しを行うとともに、必要性が薄れたものは廃止する。 数値目標 平成26年度末までに36戸以上を廃止する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
118	教職員住宅の見直し	県立学校教職員住宅については、平成22年度末に一部を廃止するとともに、平成23年度以降存続させる予定の住宅についても施設の老朽化が進んでいることから、民間住宅の供給状況等を考慮しながら、引き続き廃止を含めた見直しを行う。 数値目標 平成22年度末までに122戸を廃止する。	教育委員会	22年度以降	122戸 廃止	この間で検討			

職員の能力を最大限発揮する人事管理
(人材の育成・活用)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
119	あいち人材育成ビジョンの見直し	分権・協働型社会にふさわしい人材の育成と活用のあり方を検討し、あいち人材育成ビジョンを見直す。	総務部	23年度		見直し			
120	育成型ジョブローテーション制度の充実	若手職員の能力向上と職務経験の多様化を促すため、ジョブローテーション制度の充実を図る。	総務部	毎年度	→ 毎年度実施				
121	あいち職員研修プランの見直し	人材育成ビジョンの見直しを踏まえ、職員の主体的な能力開発を支援するために、職員研修プランを見直す。	総務部	24年度		見直し			
122	高い専門能力や経験・熟練を有する職員の効果的な育成	専門性や継続性を必要とする特定分野について、異動ローテーションの見直しなど、高い専門能力や経験・熟練を有する職員を効果的に育成する仕組みを検討する。	総務部	22年度以降	→ この間で検討				
123	キャリアマネジメントの推進	職員の意欲を高めるとともに、職務経歴や専門性の観点から自らのキャリア設計を行うなど計画的なキャリア形成を促すため、引き続きキャリアマネジメントを推進する。	総務部	毎年度	→ 毎年度実施				
124	民間企業等への派遣研修の充実	実践的な民間的感覚や発想等(サービス意識、コスト感覚等)を身に付けるため、民間企業等への派遣研修の充実を図る。	総務部	毎年度	→ 毎年度実施				
125	役職ポストへの女性登用の推進	男女共同参画プランに基づき、役職ポストへの女性登用を推進する。	総務部	毎年度	→ 毎年度実施				
126	高齢期職員の活用のあり方の検討	国で検討されている定年延長の動向を踏まえ、高齢期職員の活用のあり方について検討する。	総務部	22年度以降	→ この間で検討				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
127	職員採用のあり方の検討	将来の県政運営を担い、一層高度化・複雑化する課題に対応できる人材を確保するため、職員採用のあり方について検討する。	総務部 人事委員会	22年度 以降	この間で検討				
128	教員の指導力向上	教科指導や生徒指導等を適切に行うことができない教員に対し、指導改善研修を実施するとともに、講師等の臨時教員に対する研修を継続して行うなど、信頼される教員としての意識改革に取り組む。	教育委員会	毎年度	毎年度実施				

(能力・実績に基づく人事管理)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
129	人事評価制度の一般職員への導入	職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力(能力の発揮状況を見る「能力評価」と成し遂げた業績(役割を明確化した上で成し遂げた業績を見る「業績評価」)の双方を適正に評価するとともに、業務の成果だけでなくプロセスも重視する人事評価制度を一般職員に導入する。	総務部	24年度 までに	この間に導入				
130	人事評価結果の人事管理への活用	人事評価制度の評価結果を任用、給与、分限その他人事管理に活用する。	総務部	23年度 以降	この間で実施				
131	分限制度の厳正な運用	職務能力や勤務実績などが著しく劣る職員や公務員としての適格性を欠く職員に対しては、指導・改善に努めるとともに、公務能率の維持のため、分限制度を一層厳正に運用する。	総務部	22年度 以降	毎年度実施				
132	教職員評価制度の改善・充実	教職員一人ひとりの意欲・努力・能力や実績等がより適正に評価されるよう、教職員評価制度の改善・充実に取り組む。	教育委員会	毎年度	毎年度実施				

活力ある職場づくり
(多様な任用形態の活用)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
133	新規採用職員数の確保と多様な任用形態の活用	団塊の世代の大量退職がピークを迎える中、職員の年齢構成の偏りをなくし安定した組織構成とするため、職員の新規採用を一定数確保しつつ、さらに多様な任用形態の活用を図る。	関係部局	毎年度	→ 毎年度実施				
134	民間企業等職務経験者の採用制度の充実	民間企業などの職務経験がある多様な人材を活用するために、民間企業等職務経験者の採用制度の充実を図る。	総務部	毎年度	→ 毎年度実施				
135	民間企業等で活躍する人材の登用の検討	高い専門性が求められる分野や特に民間感覚を必要とする事務について、民間企業等で活躍する人材の登用を検討する。	総務部	22年度以降	→ この間で検討				
136	民間企業等との人事交流の検討	民間企業で培われた専門的な知識や経験が活かせる事務について、民間企業等で活躍している人材を受け入れる人事交流制度の導入を検討する。	総務部	22年度以降	→ この間で検討				
137	社会人特別選考による教員採用の実施	教員採用選考試験において、社会人特別選考を引き続き実施し、民間企業等での経験や特定の分野における優れた知識・技能を有する人材を採用する。	教育委員会	毎年度	→ 毎年度実施				
138	任期付職員制度の活用	多様な人材の確保とその効果的な活用、組織の活性化を図るため、任期付職員制度の活用を進める。	関係部局	毎年度	→ 毎年度実施				
139	再任用職員の活用	退職するベテラン職員の能力・知識・経験を有効活用するとともに、若手職員に継承するため、引き続き、常勤としての登用を含め、再任用職員を活用する。	関係部局	毎年度	→ 毎年度実施				
140	再任用職員(教員)の活用	退職するベテラン教員の能力・知識・経験を、十分活かすとともに、若手教員の育成に最大限活用する。	教育委員会	毎年度	→ 毎年度実施				

(職員のモチベーションの向上)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
141	やりたい仕事挑戦制度の推進	職員のチャレンジ意欲をさらに向上させるため、本人が自ら培ってきた能力とスキルを直接希望所属にアピールし、選考に合格すれば異動できる「やりたい仕事挑戦制度」を引き続き推進する。	総務部	毎年度	毎年度実施				
142	特別職や部局長との意見交換などの実施	組織の一体感を高めるとともに、職員がやりがいと使命感を持って仕事に取り組む環境づくりをめざし、組織全体で組織目標や考え方を共有するため、特別職や部局長との意見交換などを実施する。	総務部	22年度以降	この間で実施				
143	仕事の質の向上に関する職員表彰の実施	仕事の質の向上に関する優秀な取組を行った職場・職員に対して表彰を実施する。	総務部	22年度以降	この間で実施				
144	教員表彰の実施	学校教育において、創意工夫にあふれる特色ある教育活動を実践し、顕著な成果をあげ他の模範となる教員の愛知県教育委員会教員表彰を継続して実施する。	教育委員会	毎年度	毎年度実施				

(職場環境の改善とメンタルヘルス対策)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
145	総実勤務時間の短縮	時間外勤務の縮減や年次休暇の計画的な取得促進などにより総実勤務時間の短縮を図る。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
146	総合的なメンタルヘルス対策の推進	第1次予防であるストレス関連疾患の発症予防や第2次予防であるストレス関連疾患の早期発見・早期治療対策の充実に向けて検討を進め、職場復帰に向けての支援と併せて総合的なメンタルヘルス対策に取り組む。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
147	管理監督者に対するメンタルヘルス研修の実施	ストレス関連疾患の発症予防や早期発見のための管理監督者向けの教育研修を引き続き実施する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
148	メンタルヘルス相談の実施	早期発見・早期治療のためのメンタルヘルス相談を引き続き実施する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
149	職場復帰支援の実施	職場復帰・再発予防のため精神疾患による休業者の職場復帰支援を引き続き実施する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				

透明性の高い県行政の推進と内部統制の徹底

(透明性の高い県行政の推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
150	情報公開制度の適正な運用	透明性の高い県行政を推進するため、引き続き情報公開制度の適正な運用を行う。	全部局	毎年度	毎年度実施				
91 再掲	一般競争入札の対象範囲の拡大	透明性、競争性を高め、より一層の談合防止を図るため、これまでの取組の成果を検証し、低価格受注により懸念される諸問題に適切に対応できるよう必要な対策を講じながら、一般競争入札の範囲を段階的に拡大する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
151	物品等電子調達システムの対象範囲の拡大	物品調達におけるオープンカウンタ(公開見積競争)の対象範囲を順次拡大する。	出納事務局	毎年度	順次拡大				
152	契約状況の公表	県が行う入札及び契約の一層の適正化を図るため、県の支出に係る契約の情報を県民に公表する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				

(内部統制の徹底)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
153	コンプライアンス研修の充実	職員のコンプライアンス意識の徹底を図るための研修を充実する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
154	会計指導検査の実施	不適正な経理処理を防止するため、抜き打ち検査などを引き続き実施する。	出納事務局	毎年度	毎年度実施				
155	監察の実施	服務規律やコンプライアンス意識の徹底を図るため、抜き打ちの監察を引き続き実施する。	関係部局	毎年度	毎年度実施				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
156	公益通報制度の適正運用	法令に違反する行為等の防止を図るため、公益通報制度の一層の周知徹底を図る。	関係部局	毎年度	毎年度実施				
157	監査機能の充実・強化	民間における内部統制を重視した監査手法の習得や事務局職員の資質向上を図ることにより、経済性、効率性及び有効性(3E)に重点を置いた監査に引き続き取り組むとともに、随時監査(抜き打ち監査)を実施するなど、監査機能の一層の充実・強化に取り組む。	監査委員事務局	毎年度	毎年度実施				

仕事の工夫・改善や政策形成機能の強化

(「仕事の質」向上運動の推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
158	「仕事の質」向上運動(仮称)の推進	民間のノウハウに学びながら、職員一人ひとりが、各職場において、自主的に日常の仕事の工夫・改善を行う組織となることを目標に、全庁運動として仕事の質の向上をめざした活動に取り組む。	総務部	毎年度	毎年度実施				

(政策形成機能の強化)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
159	施策等の企画立案における県民参画の推進	<p>施策及び事務事業の企画立案段階からの県民の参画を進めるため、パブリックインボルブメントやワークショップなどを実施する。</p> <p>パブリックインボルブメント: 公共事業等の計画段階から広く住民の意見を聞き、設計等に反映させていく手続</p> <p>ワークショップ: 住民や専門家、行政などが平等に意見を出したり作業しながら、テーマについて考え、合意形成に導こうとする場</p>	関係部局	毎年度	毎年度実施				

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22	23	24	25	26
					年度	年度	年度	年度	年度
160	多様な手法による県民意見の把握	県民意見を適切に把握するため、パブリック・コメント(県民意見提出制度)など多様な取組を推進する。	全部局	毎年度	毎年度実施				
161	政策形成の機会の多様化	庁内の知恵、人材や外部との人的ネットワークの活用など、企画立案能力の向上を図るためのより多様な取組について検討・推進する。	全部局	毎年度	毎年度実施				
162	業務遂行に必要な知識や情報の共有化の推進	業務遂行に必要な知識やノウハウ等の情報の共有化を推進する。	全部局	毎年度	毎年度実施				
163	行政マネジメントサイクルの見直し	より簡素で透明性・実効性の高い行政マネジメントサイクルの実現をめざして、予算編成・定数組織管理(前年度)、事業執行(事業年度)、行政評価(翌年度)という現行の3年度間にわたるPDCAサイクルの見直しについて検討する。	総務部	22年度から検討	検討着手				
8 再掲	行革大綱に位置づける取組の進行管理と成果の積極的発信	行政マネジメントサイクルの中で、行革大綱に位置づける取組を適切に進行管理し、着実に推進するとともに、その成果を一層積極的に発信していく。	総務部	毎年度	毎年度実施				

